

伝承千年の宿 佐勘謹製豪華お弁当で 新緑の舟下り & ヒメシヤガ鑑賞

苗木市として親しまれる丸森いち、伝承千年の宿 佐勘謹製のお弁当を食べながらの阿武隈ライン舟下り、県指定準絶滅危惧種であるヒメシヤガの鑑賞など、お買い物をしながら丸森の自然を堪能してみませんか？丸森いちでは花や植木、種苗の他、仙南の特産品販売、キッチンカー等の店舗が大集合！蔵の郷土館齋理屋敷の見学や道の駅かくだでのお買い物もお楽しみください。

出発日 2024年 5月 11日 (土)

集合 仙台駅東口/8:15より受付

旅行代金 おひとり様(小学生以上) 14,400円
(税込)

幼児料金(3歳以上6歳未満) 9,000円

(バス座席代のみ含まれます)

※当ツアーは「伊達なバス旅」助成金を適用しています

募集人員 25名 (最少催行人員 15名)

申込期限 2024年 4月 25日 (木)

添乗員 同行

食事 あり

その他 荒天の場合、中止することがあります
1名様からお申込みいただけます
動きやすい服装、歩きやすい靴でご参加ください
バス座席は相席となる場合があります

利用バス会社 仙南交通株式会社



(イメージ)



スケジュール	到着	出発
仙台駅東口		8:30
○ 丸森いち	10:00	11:00
▲ 阿武隈ライン舟下り 乗船時間約 70分 (乗船・昼食・買い物含む)	11:10	13:00
◎ 蔵の郷土館 齋理屋敷	13:10	
○ 丸森物産いちば八雄館		14:30
○ 駒場不動尊 愛敬院 (ヒメシヤガ鑑賞)	14:40	15:10
○ 道の駅 かくだ	15:30	16:00
仙台駅東口	17:00	

凡例：○=下車観光 ◎=入場観光 △=車窓観光 ▲=乗車・乗船観光

《 お申込・お問合せ 》

旅行企画
実施

丸森 “こらいん” ツーリスト

〒981-2164 宮城県伊具郡丸森町字町東 83-1 観光案内所内
営業時間 年中無休 9:00~17:00 (年末年始を除く)

宮城県知事登録旅行業第 2-372 号
国内旅行業務取扱管理者 岡崎淑佳

☎ 0224-72-6392

Fax 0224-87-6616

お申し込みは
こちらから



◆FAXでのお申込み

申込日： 年 月 日

下記申込み用紙に必要事項を記入し 0224-87-6616 へ FAX してください。

※誠に恐れ入りますが、FAX 送信後、受信確認のご連絡 (0224-72-6392) をお願いいたします。

企画名	新緑の舟下り & ヒメシャガ鑑賞		開催日	5月11日(土)
お申込 代表者 (契約責任者)	(フリガナ)		ご年齢	オ
	お名前			
	〒			
	TEL		Mail	
同伴者	(フリガナ)		ご年齢	オ (小学生・未就学児)
	お名前			
	〒			
同伴者	(フリガナ)		ご年齢	オ (小学生・未就学児)
	お名前			
	〒			
同伴者	(フリガナ)		ご年齢	オ (小学生・未就学児)
	お名前			
	〒			

※同伴者様の住所につきまして、お申込代表者様と同じ場合は「同上」で構いません。

◆webでのお申込み

丸森町観光案内所 HP 画面右側にある「阿武隈ライン舟下り web 予約ページ」または表面右下のコードを読み込み、当ツアーページより必要事項を入力の上、お申込みください。

※大人(12歳~)と表示されておりますが、小学生の場合は「子供」を選択してください。

※子供(6歳~11歳)と表示されておりますが、未就学児の場合は「幼児」を選択してください。

※お支払い情報入力画面に移動した際、利用店舗名が「阿武隈ライン舟下り」と表示されますが、そのままお進みください。

旅行申込の際にご提出いただいた個人情報は、お客様との連絡や提供する旅行サービスの手配・提供、及び諸手続きに必要な範囲内において利用させていただきます。

国内募集型企画旅行条件書(要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上、お申し込みください。

◆募集型企画旅行契約

この旅行は、丸森「こらりん」ツーリスト(宮城県登録旅行業第 2-372 号)(以下『当社』といいます)が企画・実施する旅行です。この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。

◆契約の成立

お客様との旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

◆旅行代金に含まれているもの

行程表に明示した貸切バス代、有料道路代、阿武隈ライン舟下り乗船料、調理屋敷入館料、食事代、乗務員経費、旅行業務取扱料金及び消費税等諸税。

◆旅行代金に含まれていないもの

前項のほかは旅行代金に含まれておりません。

◆取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で解約される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日 (旅行開始前日から起算してさかのぼって)	取消料(お一人様)
11 日目にあたる日以前	無料
10 日目にあたる日以降 8 日目にあたる日まで	旅行代金の 20%
7 日目にあたる日以降 2 日目にあたる日まで	旅行代金の 30%
旅行開始日の前日	旅行代金の 40%
旅行開始当日	旅行代金の 50%
旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の 100%

◆お申込みの条件

高齢者、身体障害者、現在健康を害している方についてはその旨お申し出頂き、医師の診断書を提出して頂く場合や、介護者の同行を条件とさせていただきます。18歳未満の方は親権者の同意が必要です。15歳未満もしくは中学生以下の方のご参加には保護者の同行を条件とさせていただきます。

◆旅行契約内容及び旅行代金の変更

当社は天災地変、戦乱、運送機関における戦議行為、官公署の命令その他の当社の管理できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。利用する運送機関の運賃・料金の改正により代金を変更することがあります。

◆当社による旅行契約の解除

お客様の代金不払い、申込み条件不適合、病気、団体行動への支障、旅行の円滑な実施が不可能な時、暴力団員、暴力団準構成員、暴力関係者、暴力関係企業又は総会屋等その他反社会的勢力があると認められるとき、暴力的な要求行為、不当な要求行為、脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれに準ずる行為を行ったとき、風説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて信用を毀損し若しくは業務妨害する行為又はこれに準ずる行為を行ったとき、当社は旅行契約を解除することがあります。

◆添乗員

この旅行では添乗員が同行いたします。

◆お客様による旅行契約の解除

お客様はいつでも別に定める取消料金を支払い、旅行契約を解除できます。なお、伊達なバス旅助成金適用前の旅行代金に対して弊社既定の取消料をいただきます。「契約解除日」とはお客様が当社の営業日・営業時間内に解約する旨をお申し出頂いた時を基準とします。

◆お客様の責任

当社はお客様の故意または過失、命令もしくは公序良俗に反する行為により当社が損害をこうむった時はお客様から損害の賠償を申し受けます。

◆特別補償

当社の責任が生ずるか否かを問わず、当社約款特別補償規程により、お客様が募集型企画旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故により、その生命、身体被られた一定の損害につきましては、所定の補償金及び見舞金を支払います。

◆旅行条件・旅行代金の基準日

本旅行条件および旅行代金は 2024 年 2 月 1 日を基準としています。

◆国内旅行傷害保険加入のおすすめ

安心してご旅行をしていただくため、お客様自身で保険を掛けられることをおすすめいたします。